

# 11 教員組織

## 進捗状況報告

		公開/非公開	全学的な視点	個別的な視点	単位	2005	2006	2007	2008	備考
<b>○施策の目標の達成度を測る指標</b>										
指標1	専任教員1人あたりの学生数（ST比）	公開	×	○	人	/	/	/	/	
<b>○基礎的な状況を継続的に観測する指標</b>										
指標2	必修科目および選択必修科目に対する専任比率	専門教育	公開	×	○	%	/	/	/	
		教養教育	公開	×	○	%	/	/	/	
指標3	専任教員一人あたりの授業時間数	公開	×	○	時間	/	/	/	/	
指標4	専任教員の年齢別構成（分布）	公開	○	○		→	→	→	→	大学基礎データ表21参照
指標5	教員組織における女性教員の比率	公開	○	○	%	10.4	11.5	11.7	12.6	
指標6	教学補佐、実験実習補佐・教務補佐、授業補佐の採用数	教学補佐	公開	×	○	人	/	/	/	
		実験実習指導補佐・教務補佐	公開	×	○	人	/	/	/	
		授業補佐	公開	×	○	人	/	/	/	
指標7	本学出身の専任教員の構成比率	公開	×	○	%	/	/	/	/	
<small>注)全学的な視点、個別的な視点について            全学的な視点とは学長室の進捗状況報告シートに表示される項目            個別的な視点とは各学部の進捗状況報告シートに表示される項目            注)指標5は学部、研究科、研究所、センターを対象とする。</small>										

学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準の教員組織改正に対応する「教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」及び「教員選考基準」の2007年4月1日改正施行と並行して、選考基準の客観性・透明性の担保のため、これまで各学部・研究科等が個別の基準によりに定めていた選考基準内規を改正規程・基準に準拠し再制定するよう要請していたが、2007年3月（一部、教職教育センター所属の大学直属教員選考内規は、2008年3月）までに完了した。

教員一人あたりの学生数（いわゆるST比）については、教育の質の向上という観点からも社文系4学部（経済学部、商学部、法学部、社会学部）が特に改善が必要である。

多種多様な教員雇用形態の整理に係る問題は、大別して2タイプに分類される。1つは教員そのものの雇用形態の問題であり、さらにその問題は、期限の定めのない（定年まで雇用する）教員（教授、准教授、助手、専任講師）に係る問題と期限の定めのある任教員（任期制教員、常勤講師、非常勤講師等）に係る問題に分けられる。前者の「期限の定めのない教員」の問題は、選考基準の客観性担保やST比の改善だけでなく、今後は該当者の質の向上を目指した様々な施策（授業評価・FD等）が必要である。後者の「期限の定めのある教員」の問題は、リクルート条件の改善（具体的には雇用期間延長）と雇用管理上のリスク（具体的には雇止め問題）の両面から検討すべき問題である。もう一方の問題は、教育・研究補助者の問題である。教育・研究補助者には様々な種類の補佐（教学補佐、教務補佐、実験実習指導補佐等）や契約助手、RA等がある。それぞれの人員数配置の妥当性、各学部間の平準化の検討を進めることは、重要ではあるが、該当制度群はそれぞれの事由により制定されてきたものであり、本学の教育・研究活動を支える制度群として、その重要性は増加している。

### 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

認証評価において、「神学部、総合政策学部、理工学部における教員の年齢構成におけるバランスには注意を様子する」との指摘を受けているが、当該学部・学科において2006年度以降、30代及び30代に近い教員が採用されており、若年層の充実を配慮した人事が心がけられている。

### 学内第三者評価

最終的にすべての学部・研究科等の選考基準内規が再制定され、客観性と透明性が改善されたことは評価できる。教員一人あたりの学生数の問題（特に社会科学系学部のいわゆるST比の改善）は教育の質保証という観点からも重要な問題であるので早急な改善が望まれる。また、FDが義務項目として「大学設置基準」に明文化されたことに見られるように、教員の質の向上がますます求められているが、FDの結果がTAの活用につながるケースも多いと考えられるので、各学部の多様な補佐制度の必然性は理解できるものの、客観的な立場からその充実や改善を進められるような何らかの工夫（昨年度の評価結果に見られる制度の整理を含めて）が必要であろう。

認証評価の結果において、「神学部、総合政策学部、および理工学部における教員の年齢構成バランスについては、注意を要する。」との指摘を受けており、この点について自己点検・評価の記述が求められる。

なお、特別委員からは以下の意見があった。  
 教員1人あたりの学生数（大学基礎データ表19）をみると、特に社会（71.7人）、経済（60.2人）、商（60.3人）は大学基準協会の評定事項で示された標準を下回っており、注意が必要である。  
 また、各学部ごとに、様々な種類の補佐、助手、RAが設けられており（表19参照）、それぞれの人員数配置の妥当性、各学部間の平準化の検討を妨げる要因になっているとみられ、制度の整理が求められる。なお、整理とは位置づけを明確にするとともに、横断的な位置づけの比較ができるようにすることであり、画一的な統一を求めているものではない。  
 専任教員の数（大学基礎データ表19）が現状では少ない。また、多くが語学教員に留まっており、既存の学部にとらわれない、大学全体の戦略に沿った活用の検討が期待される。